

令和2年度  
第2回 奈良の木利用拡大検討委員会

令和2年11月4日

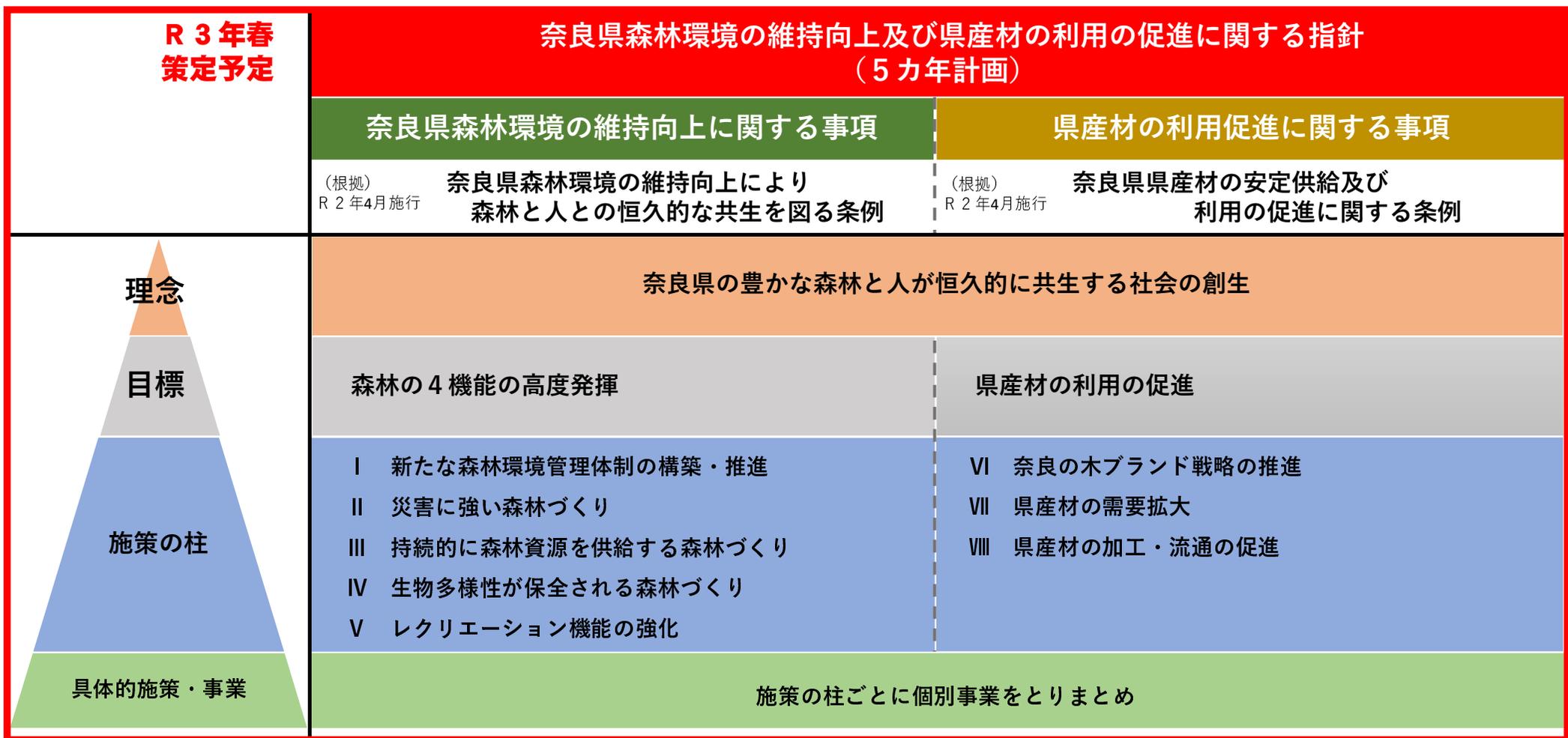
奈良県 水循環・森林・景観環境部

奈良の木ブランド課

林業振興課

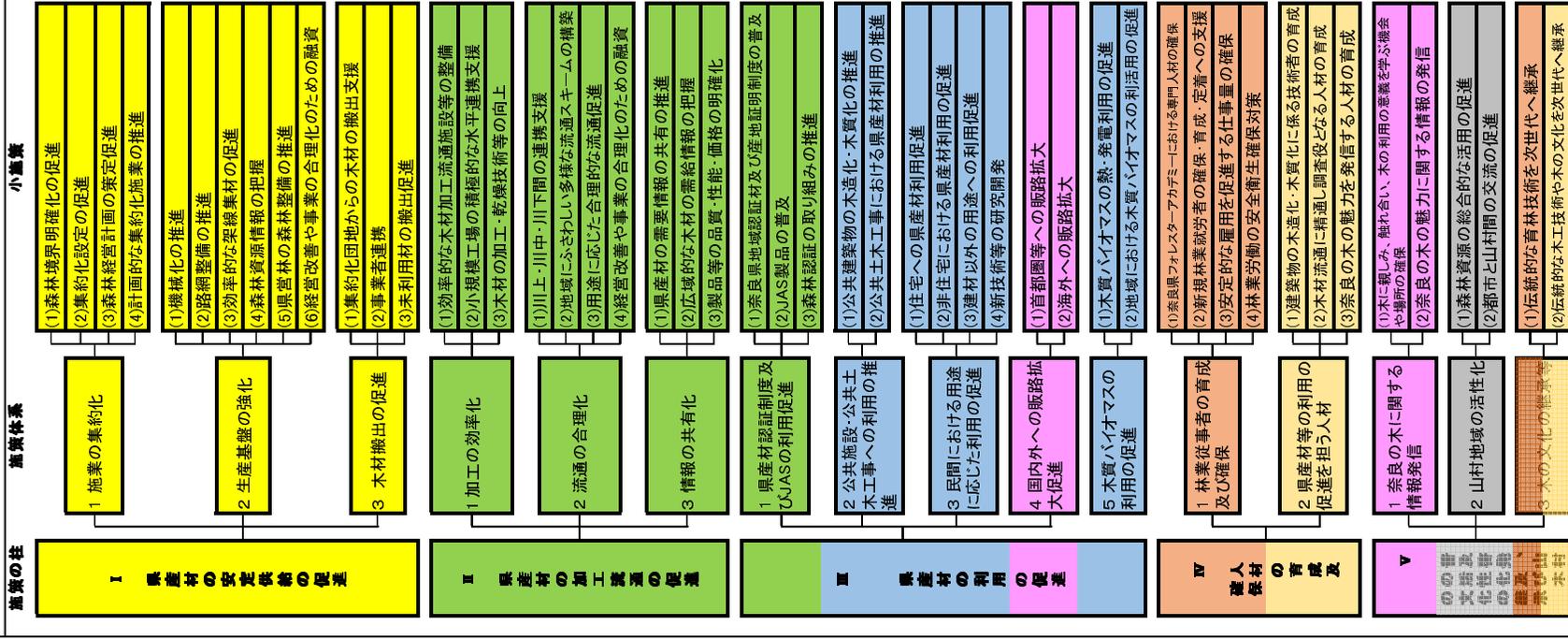
森と人の共生推進室

社会経済情勢	【森林環境】	【県産材利用】
	木材価格の下落 災害の発生（地球温暖化） 森林機能の低下（施業放置） 林業従事者の減少 小規模な所有形態 森林環境に対する意識の高まり 公的管理の必要性の高まり	住宅着工数の減少 製材工場数の減少 製材出荷量の減少 木材利用に対する意識の高まり

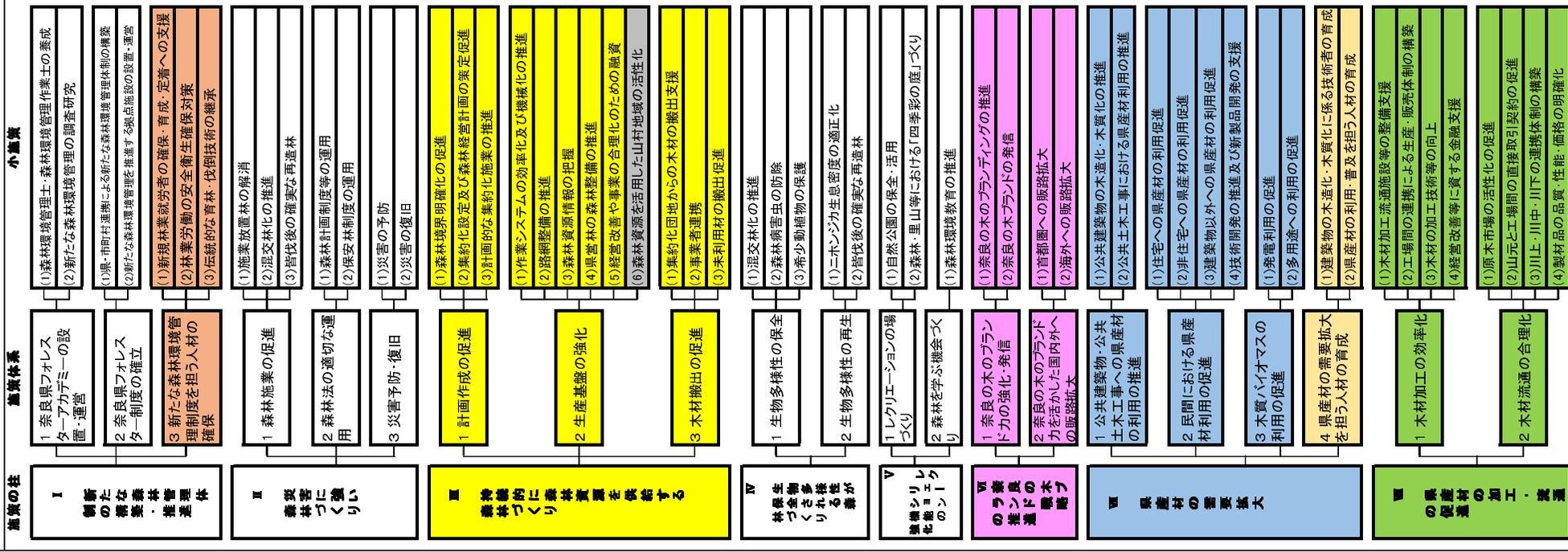


# 「促進プラン」と「指針」の施策体系の比較

## 県産材の安定供給及び利用の促進プラン (奈良県の木利用拡大検討委員会開催時点 (R2.9.30))



## 奈良県森林環境の維持向上及び県産材の利用促進に関する指針



## 理念

「奈良県の豊かな森林と人が恒久的に共生する社会の創生」  
～森林と人との良好な関係を永続的に築き続ける～

## 目標

### ～私たちが目指す奈良県の姿～

■施業放置林ゼロに向けて、森林の4機能を高度に発揮している森林が広がっています。

①災害に強い森林

表土が多様で豊かな植生に覆われ、保水力が高い土壌を維持しています。これにより、林地崩壊等の災害が発生しにくく、災害が発生した場合においてもその被害を低減させています。

②持続的に森林資源を供給する森林

路網の整備や機械化が進み、環境に配慮した効率的な森林資源の供給が持続的に行われています。森林が雇用の場となり、地域の経済を支えています。

③生物多様性が保全される森林

森林環境の適切な整備及び保全の促進により、森林における生物の多様性を保全する機能及びそれにより自然環境を持続的に保全する機能が高まっています。

④レクリエーション利用される森林

保健・文化・教育、景観や植生など森林が持つ様々な自然的要素を活かした森林利用が進み、多くの人々が森林で健康を回復し、地域に活気が満ちています。

■県産材の生産・利用拡大に合わせ、林業・木材産業が持続可能な産業として発展しています。

①奈良の木のブランド力向上により、国内外で県産材のマーケットが拡大しています。

②建築物や生活用品、バイオマスエネルギーなど県産材の多用途での利用が広がる中で、ニーズに応じた県産材の加工や流通の効率化・合理化が進められ、林業・木材産業が持続可能な産業として発展します。

# 施策の柱 I 新たな森林環境管理体制の構築・推進

## 【施策の方向】

- 令和3年4月に「奈良県フォレスターアカデミー」を開校し、森林環境管理士・森林環境管理作業士を養成します。
- 県と市町村の連携のもと、「奈良県フォレスター」を市町村に長期間、同一区域を担当するように配置し、市町村の状況に応じた奈良県フォレスター制度を確立します。奈良県フォレスターを支援し、新たな森林環境管理をより一層推進するための拠点整備を進めます。
- 雇用の安定化や労働安全衛生水準の向上などにより、新たな森林環境管理制度を担う人材の確保を図ります。

## 【施策・事業の概要】

中施策	小施策	県の取り組み内容・事業例	関連指標
1 奈良県フォレスターアカデミーの設置・運営	(1) 森林環境管理士・森林環境管理作業士の養成	奈良県フォレスターアカデミーでの講義・実習の確実な遂行に取り組み、森林環境管理を実践・指導する「奈良県森林環境管理士」と現場で高度な技能を発揮できる「奈良県森林環境管理作業士」を養成。 ○奈良県フォレスターアカデミーの運営      ○スイスのフォレスター養成校との連携を活用 ○カリキュラムの精査・更新      ○オープンキャンパスの開催 ○外部講師・インターンシップの対応・調整      ○学生への就業準備給付金の給付	指標：奈良県森林環境管理士資格取得者数 R1：0名 ↓ R7：40名
	(2) 新たな森林環境管理の調査研究	新たな森林環境管理を推進するため、確立されていない技術について調査研究の推進。 ○スイス型林業施業地の継続的な調査      ○人工林を針広混交林化するための調査 ○紀伊半島3県が連携した森林管理の研究	指標：奈良県森林環境管理作業士資格取得者数 R1：0名 ↓ R7：50名
2 奈良県フォレスター制度の確立	(1) 県・市町村連携による奈良県フォレスター制度の確立	市町村への配置基準や受託する業務の検討を行い、奈良県フォレスターの市町村配置を促進。 ○奈良県フォレスターの配置計画の調整 ○奈良県フォレスターを中心とした森林の公的管理強化の検討	指標：奈良県フォレスターの任命者数 R2 10名 ↓ R7 25名
	(2) 新たな森林環境管理を推進する拠点施設の設置・運営	新たな森林環境管理に関する情報を一括管理し、それらの情報を発信し、新たな森林環境管理に必要な調査研究・技術開発等を実施するとともに、奈良県フォレスターを支援する拠点整備を検討。 ○奈良南高校（旧吉野高校）活用のための基本調査・測量・改修設計 ○森林技術センター新築のための基本設計	
3 新たな森林環境管理制度を担う人材の確保	(1) 新規林業就業者の確保・育成・定着への支援	新規林業就業者の確保・育成・定着を図るため、奈良県林業労働力確保支援センター、奈良県森林組合連合会、出所者支援財団との連携・支援。 ○奈良県林業労働力確保支援センターを通じた就業希望者への情報提供 ○雇用管理に関するセミナーの開催      ○合同会社説明会の開催	指標：新規就業者数 H28～R2 ：104人 ↓ R3～R7 ：266人 (累計)
	(2) 雇用管理の改善	奈良県林業労働力確保支援センターと連携し、雇用関係の明確化、雇用の安定化、労働安全衛生水準の向上といった雇用管理の改善の促進。林業・木材製造業労働災害防止協会奈良県支部と連携した総合的な安全衛生講習や労働強度の軽減となる高性能林業機械等の導入支援。 ○林業事業者に対する雇用管理・改善についての指導 ○林業労働の安全衛生確保対策の巡回指導      ○特殊健康診断の促進	
	(3) 伝統的な育林・伐倒技術の継承	吉野林業に代表される質的林業の育林技術や、高齢級・大径材の伐採技術の継承 ○高度な技術を有する林業技術者からの技術指導の促進	

# 施策の柱Ⅱ 災害に強い森林づくり

## 【施策の方向】

- 施業放置状態にある人工林を適正な森林（恒続林・適正人工林・自然林）へ誘導し、防災機能を回復します。
- 特に防災機能を高める必要のある森林（森林防災力強化区域）において、県が主体となり恒続林へ誘導します。
- 適正に管理されている人工林においても、間伐を中心とした森林施業の継続実施や混交林の誘導を支援し、防災機能の維持向上を図ります。
- 伐採及び伐採後の造林の届出をはじめとした森林計画制度や林地開発許可制度に基づく規定を適正に運用するとともに、森林災害の予防・復旧に迅速に取り組み、防災機能の低下を抑制します。

## 【施策・事業の概要】

中施策	小施策	県の取り組み内容・事業例	関連指標
1 森林施業の促進	(1) 施業放置林の解消	手入れが遅れ、荒廃したスギ・ヒノキ人工林において、間伐を進めることで森林の機能を発揮させるとともに、適正に管理されている森林が将来的に施業放置状態にならないよう、継続して管理するための取り組みを支援。 ○人家・公共施設周辺など安全確保が必要な区域での手入れの遅れている人工林の整備 ○森林経営管理法のスキームを利用した市町村が行う森林整備の推進 ○森林の公的管理強化の検討 ○森林所有者・林業事業者が実施する森林整備への支援 ○保安林の計画的な整備 ○県・出所者支援財団・森林組合が連携した森林整備	指標：混交林への誘導整備面積 R1：0 ha ↓ R7:1,100ha
	(2) 混交林化の推進	スギ・ヒノキ人工林において、道路からの距離が遠い、地形が急峻等の林業経営の条件が悪い場所や標高が高く生育が悪い地域の森林を混交林（恒続林・自然林）へ誘導。 ○恒続林化施業計画の作成、恒続林への誘導支援 ○県有林での恒続林化モデル林整備 ○針広混交林化に関する技術の調査研究	
	(3) 皆伐後の確実な再造林	スギ・ヒノキ人工林の皆伐跡地は、森林の機能が損なわれた状態であり、無立木状態が長年続くと崩壊の発生リスクが高くなることから、森林再生への取り組みを推進。 ○森林所有者・林業事業者による植栽への支援 ○ニホンジカ等による食害防止対策への支援 ○「奈良県伐採・更新施業のガイドライン」の周知・指導	
2 森林法の適切な運用	(1) 森林計画制度等の運用	森林法で規定される「伐採及び伐採後の造林の届出」を活用し、長期的な視点に立った計画的かつ適切な森林の取扱いを推進。また、無秩序な開発を抑制し、森林の有する多面的機能を維持するため、森林計画制度や林地開発許可制度に関する業務の円滑・適正な運用に努める。 ○奈良県フォレストによる伐採及び伐採後の造林の届出の審査・現地確認 ○奈良県伐採・更新施業のガイドラインを活用した伐採及び伐採後の造林の届出の作成指導 ○地域森林計画対象の樹立・変更 ○森林経営計画の審査・指導 ○林地開発許可申請の審査・指導 ○関係部局や市町村等と連携した土地の改変に関する協働監視・情報共有	指標：伐採及び伐採後の造林の届出（皆伐）の現地調査実施の割合（転用・線下伐採を除く） R1：0 % ↓ R7:100%
	(2) 保安林制度の運用	水源のかん養、県土保全など森林の公益的な機能を発揮させるため、保安林の指定や適切な管理に関する業務の円滑・適正な運用に努める。 ○保安林の新規指定 ○保安林に関する各種届出・申請の審査・指導	
3 災害の予防・復旧	(1) 災害の予防	良質な水や安全な生活を確保するため、水源のかん養や県土保全の機能が低下した保安林において、間伐等の森林整備や施設整備を推進。 ○機能の低下した保安林の計画的な整備 ○山地災害を未然に防止するための治山施設整備 ○奈良県フォレストによる森林巡視 ○航空レーザー測量による精度の高い森林資源情報、詳細な地形情報を整備し、市町村と連携して森林防災対策を推進	指標：紀伊半島大水害以降に発生した主な山地災害の復旧箇所 R1：13箇所 ↓ R7：23箇所
	(2) 災害の復旧	豪雨等により発生した山地災害を復旧するための施設整備を実施。 ○山地災害を復旧するための治山施設整備	

# 施策の柱Ⅲ 持続的に森林資源を供給する森林づくり

## 【施策の方向】

- 森林資源を継続的に生産し、森林から安定的に収益を得ることができるよう、奈良県フォレスターと市町村が連携して森林経営計画などの計画作成を促進します。
- 木材価格に上昇トレンドが見られない状況で、県産材を安定供給するには、生産効率を高める必要があることから、林業機械の導入、路網整備等による生産基盤を強化、集約化団地からの効率的な木材生産を促進します。
- 木材を建築材、家具、土木資材等様々な用途で利用することは、地球温暖化防止に貢献できることから、木材の搬出支援や未利用材の搬出促進など木材搬出の促進を図ります。

## 【施策・事業の概要】

中施策	小施策	県の取り組み内容・事業例	関連指標
1 計画作成の促進	(1) 森林境界明確化の促進	森林所有者の特定及び所有森林の境界明確化を促進。 ○国交付金事業や森林環境譲与税を活用して境界明確化の実施	指標：森林経営計画作成面積率 R1:9%→R7:16% (累計)
	(2) 集約化設定及び森林経営計画の策定促進	奈良県フォレスターと県林業普及指導職員、市町村が連携して森林施業の集約化を推進し、森林経営計画の策定を促進。 ○国交付金事業や森林環境譲与税を活用して境界明確化の実施 ○奈良県フォレスター、県林業普及指導職員、市町村が連携して施業提案団地の設定	指標：森林経営計画等に基づく森林施業面積 R1:3,768ha ↓ R7:6,800ha
	(3) 計画的な集約化施業の推進	森林経営計画等に基づいた計画的な森林施業を行う森林所有者、森林組合、林業事業者等への支援。 ○森林経営計画等に基づく森林施業に対する助成	
2 生産基盤の強化	(1) 作業システムの効率化及び機械化の推進	木材生産を行うために大規模集約化団地を設置した森林組合、林業事業者等による、作業システムの効率化を図るための「高性能林業機械等の導入」及び「架線集材の設置」を支援。 ○大規模集約化団地における高性能林業機械等の購入等に対する助成 ○大規模集約化団地における架線集材施設設置にかかる費用への助成	指標：林業機械の導入台数 H30:57台 ↓ R7:80台 (累計)
	(2) 路網整備の推進	基幹となる林道を整備し、森林組合、林業事業者等による効率的な木材生産を目的とした、集約化団地での奈良型作業道の整備を支援。 ○林道整備の推進 ○大規模集約化団地における奈良型作業道開設に対する助成	指標：路網密度 R1:18.7m/ha ↓ R7:20.4m/ha (累計)
	(3) 森林資源情報の把握	航空レーザ測量による精度の高い森林資源情報・詳細な地形情報を整備し、森林GIS等を活用して、路網整備、木材生産を推進。 ○県が森林環境譲与税を活用して、航空レーザ測量・解析し、データを市町村へ提供及び活用を支援	指標：航空レーザ測量面積 R1:126km <sup>2</sup> ↓ R7:2,020km <sup>2</sup> (累計)
	(4) 県営林の森林整備の推進	県営林の管理・運営を行い、森林整備を推進。 ○県営林において計画的に保育、搬出等を実施	
	(5) 経営改善や事業の合理化のための融資	林業・木材産業改善資金、木材産業等高度化推進資金の活用。 ○林業・木材産業改善資金の貸し付け ○木材産業等高度化推進資金の貸し付け	
	(6) 森林資源を活用した山村地域の活性化	木材利用をはじめ、特用林産などの地域資源を発掘、販売を促進し、山村地域の経済発展を図る。 ○市町村と地域事業者による、地域資源の発掘・それを活用した商品販売に向けた取り組みに対して、計画策定を支援	

中施策	小施策	県の取り組み内容・事業例	関連指標
3 木材搬出の促進	(1) 集約化団地からの木材の搬出支援	森林組合、林業事業者等が行う集約化団地からの効率的な木材生産への重点的・優先的支援。 ○大規模集約化団地における奈良型作業道開設に関する経費に重点的に助成 ○大規模集約化団地における利用間伐、林業機械購入等・架線集材施設設置に対して優先的に助成	指標：大規模集約化団地数 R1：15件 ↓ R7：24件（累計）
	(2) 事業者連携	森林組合、林業事業者等の経営基盤を強化し、組合間や事業者間の事業連携の取り組みを支援。 ○奈良県森林組合連合会が行う森林組合への指導等への助成	指標：木材生産量 H30：161千m <sup>3</sup> ↓ R7：200千m <sup>3</sup>
	(3) 未利用材の搬出促進	施業放置林等を恒続林や適正人工林等に誘導する際の、間伐等により発生する未利用材の搬出促進。 ○県産材の搬出に対して市町村と合わせて事業者等への助成 ○施業放置林等の「林地残材」を売りたい森林所有者と買いたい事業者のマッチング	指標：素材生産効率 H30:3.0人・日/ha ↓ R7:3.6人・日/ha

## 施策の柱Ⅳ 生物多様性が保全される森林づくり

### 【施策の方向】

- 森林における豊かな生物多様性を保全することは、自然環境保全にも効果が期待できるため、人工林の混交林への変換、森林病害虫の防除、地域固有の植生や生物種を保全するなど多様な生息・生育環境の整備を推進します。
- 皆伐跡地や崩壊跡地など森林植生が失われた区域を確実に森林へ再生するため、捕食により下層植生に影響を及ぼすニホンジカの生息密度の適正化、皆伐後の確実な再造林に対する支援を実施します。

### 【施策・事業の概要】

中施策	小施策	県の取り組み内容・事業例	関連指標
1 生物多様性の保全	(1) 混交林化の推進	樹木の生息数が制限されるスギ・ヒノキ一斉人工林から、多様な動植物の生息が期待される混交林へ誘導するために必要な取り組みを実施。 ○恒続林化施業計画の作成、恒続林への誘導支援 ○県有林での恒続林化モデル林整備 ○針広混交林化に関する技術の調査研究	指標：混交林への誘導整備面積 R1：0 ha ↓ R7:1,100ha
	(2) 森林病害虫の防除	森林生態系を保全するために、病害虫による被害の予防、病害虫の駆除を行うとともに、外来種防除に関する情報の提供や普及啓発などの外来種対策を推進。 ○松枯れ対策 ○ナラ枯れ対策 ○外来種防除の普及啓発	指標：特定希少野生動物の指定数 R1：12種 ↓ R7：20種
	(3) 希少動植物の保護	特に貴重な種が生息・生育する場を重要な地域に指定し、保護しているが、指定実態や規制内容、管理水準の現状は十分とはいえないため、より効果的に機能するよう必要な取り組みを実施。 ○新たな特定希少野生動物の指定 ○奈良県レッドリスト及びレッドデータブックの改訂 ○自然公園法・県希少野生動物保護条例等による規制・指導、普及啓発	
2 生物多様性の再生	(1) ニホンジカ生息密度の適正化	近年、野生のニホンジカの生息数が増加し、植栽した苗木や天然に発芽した稚樹を捕食するなど、森林の再生や生物多様性に及ぼす影響が深刻化していることから、個体数管理を実施 ○保護管理事業計画の策定・推進 ○ニホンジカ生息密度の適正化、植生の被害防止 ○ニホンジカの捕獲技術の向上支援	指標：ニホンジカ（メス）の捕獲数 R1：5,462頭 ↓ R7：6,000頭
	(2) 皆伐後の確実な再造林	スギ・ヒノキ人工林の皆伐跡地は、森林の機能が損なわれた状態であり、無立木状態が長年続くと崩壊の発生リスクが高くなることから、森林再生への取り組みを推進。 ○森林所有者・林業事業者による植栽への支援 ○「奈良県伐採・更新施業のガイドライン」の周知・指導	

# 施策の柱Ⅴ レクリエーション機能の強化

## 【施策の方向】

- 県民が森林でセラピー、エコツアー、文化体験、レクリエーション活動等を行うことで心身の健康を回復できるよう、自然公園を保全・活用するとともに、景観確保のための森林整備、休憩施設の整備などの「四季彩の庭」づくりに対する支援を実施し、地域住民と県民の交流による地域の活性化・地域の振興を目指します。
- 森林の4機能や森林環境管理についての理解・関心を深め、森林と人との恒久的な共生に関する意識を醸成させるため、森林や林業を学び、木材にふれあう機会をつくとともに、森林に関する環境教育ができる人材を養成します。

## 【施策・事業の概要】

中施策	小施策	県の取り組み内容・事業例	関連指標
1 レクリエーションの場づくり	(1) 自然公園の保全・活用	人々がレクリエーション・スポーツ・教養文化活動・休養等で安全かつ快適に森林に学び、ふれあい、体験するためには、遊歩道やトイレ、展望台など、森林に滞在するための必要最小限の施設が必要となることから、これらの基盤整備を推進。 ○国立・国定公園や県立自然公園の施設整備の推進 ○長距離自然歩道の施設整備や利用者向け情報の充実	指標：自然公園等の利用者数 R1：15,250千人 ↓ R7：16,000千人
	(2) 森林・里山等における「四季彩の庭」づくり	高原、山岳、渓谷、里山の眺望といった森林の自然環境を保全・活用しつつ、植栽や登山道、視点場の整備を推進。 ○散策路、案内サイン、休憩施設の整備 ○眺望維持のための支障木の伐採や視点場の整備 ○彩りのある景観づくり ○里山林の整備の推進	
2 森林を学ぶ機会づくり	(1) 森林環境教育の推進	多くの県民が森林にふれあう機会を持ち、森林との共生を実感できるよう、森林での体験学習の実施・支援を実施。また、森林環境の維持向上に対する理解への裾野を広げるために、普及啓発などを実施。 ○森林環境教育の指導者の養成 ○「森の学校」の開催 ○森林環境教育副読本の配布 ○体験活動のための道具資材の貸出	指標：体験学習（森の学校）への参加者数 H28～H30累計 5,200人 ↓ R3～R7累計 9,000人

# 施策の柱Ⅵ 奈良の木ブランド戦略の推進

## 【施策の方向】

- 奈良の木の認知度と市場競争力を高めるため、奈良の木の魅力を効果的に発信し、ブランド力の強化を図ります。
- 首都圏や海外など、新たな需要が期待されるマーケットに対し、奈良の木のブランド力を活かしたプロモーションを行うとともに、ニーズに応じた県産材製品の販路拡大を推進します

## 【施策・事業の概要】

中施策	小施策	県の取り組み内容・事業例	関連指標
1 奈良の木のブランド力の強化・発信	(1) 奈良の木のブランディングの推進	奈良の木ならではの特徴を活かした利用や、付加価値の高い製品への活用の促進、品質・性能の確保等により、ブランド価値の確立・向上を図る。 ○PR効果の高い建築物やデザイン性・機能性に優れた製品等への活用促進 ○奈良の木の利用による効果等の検証及び周知PR ○品質・性能の確かな製品の安定供給促進	指標：ポータルサイトのユニークユーザー数 R1：48,183人 ↓ R7：60,000人
	(2) 奈良の木ブランドの発信	奈良の木への興味・関心を喚起するため、各種広報媒体を通じた情報発信を戦略的に実施するとともに、奈良の木の良さや利用の意義等についての普及啓発を推進。 ○ポータルサイト「奈良の木のこと」やSNSによる情報発信、メディアの活用、パンフレットの配布等 ○奈良の木づかい運動推進月間（10月）等における奈良の木の利用促進に向けたPR活動の実施 ○子供から大人までを対象に、木材の良さや森林環境、SDGsとの関わり等への理解を深めるため、奈良の木を使用した木育を推進。	
2 奈良の木のブランド力を活かした国内外への販路拡大	(1) 首都圏等への販路拡大	優良材の需要が期待される首都圏や新たな国内市場等に対し、吉野材に代表される奈良の木の販路開拓に向けたプロモーションを行うとともに、ユーザーの求める品質・価格等の県産材製品の供給促進に向けた取組を推進。 ○首都圏等における展示・商談会への出展、PRイベント等の実施 ○首都圏等の建築設計関係者等へのセールス活動	指標：販路拡大を支援した事業者数 R1：58件/年 ↓ R7：60件/年
	(2) 海外への販路拡大	海外における奈良の木のブランド化を推進し、付加価値の高い優良材を中心として、海外への販路拡大に取り組む事業者への支援を実施。 ○海外の木材利用の現状やニーズ等の把握及び情報収集 ○海外に向けた情報発信 ○海外における奈良の木の認知度向上に向けた普及・PR	

# 施策の柱Ⅶ 県産材の需要拡大

## 【施策の方向】

- 住宅、公共建築、商業施設や宿泊施設、暮らしの中で用いる木製品、エネルギーなど、多岐にわたる分野での木材利用を推進し、県産材の需要拡大を図ります。
- 重点的な取り組みとして、多くの人の目に触れる公共建築物に県産材を使用することで、消費者の木材利用への意識・理解を高め、住宅分野、商業施設や宿泊施設等の非住宅分野への利用拡大に繋がります。

## 【施策・事業の概要】

中施策	小施策	県の取り組み内容・事業例	関連指標
1 公共建築物・公共土木工事への県産材利用の推進	(1) 公共建築物の木造化・木質化の推進	公共建築物の発注・設計・施工・監理に関する執行体制を確立し、低層の県有施設の建築においては積極的に木造を選択し、JAS製品に格付けされた県産材の利用を促進。 木造公共建築物を整備する市町村や法人等を支援。 ○県・市町村営繕部局に対し、公共建築物の木造化の働きかけ ○公共建築物の整備において、県産材を利用した木造化・木質化工事費に対して助成	指標：低層の公共建築物の木造率 H30：15% ↓ R7：26%
	(2) 公共土木工事における県産材利用の推進	県の公共土木工事においては、率先して県産材利用に努めるとともに、県産材の土木利用に取り組む市町村を支援。 ○作業道の整備、河川の整備、公園の整備などの公共土木工事において、県産材を利用 ○庁内関係課や市町村を対象に、公共土木工事における県産材利用に向けた情報交換や勉強会を開催	
2 民間における県産材利用の促進	(1) 住宅への県産材利用の促進	戸建て住宅やマンションの構造材や内装材への県産材利用を促進。 ○住宅の新築・増改築に奈良県地域認証材を使用する施主に対して助成 ○「奈良の木」マーケティング協議会と連携し、県産材を利用した木造住宅の普及啓発	指標：産業用建築物の木造率 R1：10% ↓ R7：16%
	(2) 非住宅への県産材利用の促進	商業施設、教育施設、保育所、医療施設、社会福祉施設、宿泊施設、オフィス等の木造化・木質化の推進。 ○店舗の木造化・木質化に県産材を使用する所有者に対して資金貸付 ○商業施設等の建築に取り組もうとする地元ゼネコンに対し、木造建築に関する知識、ノウハウ（CLT工法、2×4工法を含む）の取得機会を提供	
	(3) 建築物以外への県産材利用の促進	県産材を使用した家具、食器、楽器などの木製品の利用促進。 ○県内事業者による木製品の高付加価値化に向けた取り組みに対して支援。	
	(4) 技術開発の推進および新製品開発の支援	県産材の用途拡大に資する技術開発の推進。 新製品開発に取り組む木材関係事業者への技術的支援。 ○森林技術センターによる新技術の開発 ○木材関係事業者と森林技術センターとの共同研究	
3 木質バイオマス利用の促進	(1) 発電利用の促進	既に稼働している木質バイオマス発電施設（大淀町内）に加え、新たに稼働予定の発電施設や熱利用施設における燃料用チップの供給の取り組みを支援。 ○木質バイオマス利用施設や供給施設の整備費用に対して助成	指標：燃料チップ用原木供給量 R1：40千㎡ ↓ R7：80千㎡
	(2) 多用途への利用の促進	地域内において有効活用する「地域内エコシステム」の普及および構築を支援。 木質バイオマスチップの熱利用、製紙、家畜敷料など多用途への利用を促進する。 ○市町村を対象に、地産地消型のエネルギー利活用にかかる勉強会の開催 ○市町村単位の木質バイオマス導入可能性調査を実施	
4 県産材の需要拡大を担う人材の育成	(1) 建築物の木造化・木質化に係る技術者の育成	木造建築や内装木質化に係る設計、施工ができる技術者およびそれらをサポートする人材の育成支援。 ○木造建築に取り組む技術者を対象としたセミナー等の開催 ○木造に苦手意識をもつ技術者に対するサポート	指標：木造建築に関するセミナー等の受講者数 R1：0人 ↓ R7：100人（累計）
	(2) 県産材の利用・普及を担う人材育成	将来の木造建築・木材利用・木工技術を担う人材を育成 ○建築を学ぶ学生等を対象とした奈良の木の魅力・特長や歴史的木造建築の技術・木の文化などの講義	

# 施策の柱Ⅷ 県産材の加工・流通の促進

## 【施策の方向】

- 木材加工の生産効率化やコスト削減、品質向上等に向けた取組を支援するとともに、用途に応じた流通の合理化を促進し、競争力のある加工・流通体制の構築を図ります。
- 重点的な取り組みとして、建築関係事業者に対して品質・性能を明示した製材品が供給できるよう、素材生産事業者、木材産業事業者、建築関係事業者の間で必要な情報を共有し、相互に協力連携して、県産材を効率的・合理的に流通させる体制を整備します。

## 【施策・事業の概要】

中施策	小施策	県の取り組み内容・事業例	関連指標
1 木材加工の効率化	(1) 木材加工流通施設等の整備支援	大規模工場を対象として、木材加工にかかる生産計画の策定のもと、生産効率の向上等に必要な木材加工流通施設の整備を支援。 ○製材・加工機の整備費用の一部補助	指標：県産製材品出荷量  R1：64千㎡ ↓ R7：70千㎡
	(2) 工場間の連携による生産・販売体制の構築	小規模工場の協業・連携による生産・販売体制の構築や新たな販路開拓を支援。 ○小規模製材工場の連携による共同受注やロットの確保、コスト削減等に向けた取り組みを支援	
	(3) 木材の加工技術等の向上	木材の加工・乾燥技術向上に資する技術指導を実施するとともに、新技術開発を支援。 ○加工コストの削減や品質向上に取り組む製材工場への技術指導 ○新製品開発に取り組む製材工場と森林技術センターとの共同研究	
	(4) 経営改善等に資する金融支援	事業者の経営改善に資する生産施設の導入や事業の合理化を図る事業者に対する低利または無利子の資金貸付の実施。 ○コスト削減や品質向上など経営改善に資する施設整備に要する設備資金の貸付 ○事業の合理化に資する運転資金の貸付	
2 木材流通の合理化	(1) 原木市場の活性化の促進	本県の強みである優良原木、銘木の市場取引の活性化の促進。 原木市場の機能や役割、今後のあり方を検討するため、関係者間での協議の実施。 ○優良原木、銘木が取り扱われる記念市の運営等について支援 ○原木市場と連携し、市場の機能や役割、今後のあり方を検討	指標：工場と川上との直接取引契約量 R1：12,761㎡ ↓ R7：18,000㎡  指標：機械等級区分構造用製材JAS認定工場数 R1：1件 ↓ R7：3件（累計）
	(2) 山元と工場間の直接取引契約の促進	一般製材用（集成材ラミナを含む）、合板用、チップ用原木を仕分けし、工場直送を推進するために必要な木材集積場（中間土場等）設置の検討。 大口取引を行う製材工場と意欲のある素材生産事業者との直接取引を、市場の商社機能を介在させる等で促進するなど、物流コスト低減の取組に対して支援。 ○素材生産事業者と連携し、山元付近での中間土場の設置を検討 ○山元との直接取引契約に裏付けられた木材加工流通施設整備に対して助成 ○素材生産事業者、運送事業者と連携し、原木輸送の効率化を検討	
	(3) 川上・川中・川下の連携体制の構築	木造建築を円滑に進めるため、林業事業者、木材産業事業者、建築関係事業者が相互に連携し、建築関係事業者のニーズに対応した部材が適時供給されるような流通の仕組みを検討 ○川上・川中・川下に至る関係者間で、木材の需給情報が共有・マッチングできるようなプラットフォームづくりの検討	
	(4) 製材品の品質・性能・価格の明確化	木材関係事業者、木材関係者団体に対して、県産材の品質や性能の信頼性確保や、価格の明確化、適正な流通管理を働きかけるとともに、マーケットへの情報提示を促進。 ○住宅部材としての奈良県地域認証材の流通促進 ○製材品等の標準的な価格形成と見える化の推進 ○公共建築物や非住宅の部材としてのJAS製品の流通促進 ○森林認証の普及推進	